

れいわ
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

だい き た ま し しょうがいふくしけいかく
第6期多摩市障害福祉計画・

だい き た ま し しょう じ ふくしけいかく
第2期多摩市障がい児福祉計画

(しょうがいのある^{おとな}大人や^こ子どもが ^{ふくし}福祉サービスを ^{つかう}つかうための ^{けいかく}計画)

わかやすい^{ばん}版

れいわ
令和3(2021)年4月



このわかりやすい版は、「第6期多摩市障害福祉計画」「第2期多摩市障がい児福祉計画」を、知的しょうがいのある人を中心に、だれにでもわかるように つくったものです。しょうがいのある人や てつだってくれる人に協力してもらい、わかりやすさを 大事にして つくりました。

また、この計画は、多摩市の しょうがいのある人、しょうがい者団体の代表、大学の先生、しせつや 作業所の職員などが 集まって 話し合いながら つくりました。計画の くわしいことや わからないことについては 市役所の 障害福祉課に 聞いてください。

いろいろな しょうがいについては、「心つなぐ・はんどぶっく」に わかりやすく かいてあるので、ぜひ 見てみてください。はんどぶっくは 障害福祉課で おわたししています。

◆ 目次

1	計画 ^{けいかく} の位置 ^{い ち づ け} づけ	1
2	健幸都市 ^{けんこう と し} と多摩市 ^{た ま し} 版 ^{ばん} 地域 ^{ち い き} 包括 ^{ほう かつ け} ケア ^{あ し} システム ^{す て む}	2
3	多摩市 ^{た ま し} 障 ^{しょう} がい者 ^{しゃ} への差別 ^{さ べ つ} をなくし共に ^{とも} 安心 ^{あん し ん} して暮 ^く らすことのできるまちづくり条 ^{じょう} 例 ^{れい} ができました！	3
4	計画 ^{けいかく} ができるまで	4
5	1つ前 ^{まえ} の計画 ^{けいかく} （平成 ^{へいせい} 30(2018)年度 ^{ね ん ど} ～令和 ^{れいわ} 2(2020)年度 ^{ね ん ど} ）でどれくらいできたか	4
6	計画 ^{けいかく} をつくる上 ^{う え} での国 ^{くに} のきまり	6
7	多摩市 ^{た ま し} の問題 ^{も ん だい}	11
8	障 ^{しょう} 害 ^{がい} 福祉 ^{ふ くに し} 計画 ^{けいかく} ・障 ^{しょう} がい児 ^じ 福祉 ^{ふ くに し} 計画 ^{けいかく}	12
	（しょうがいのある大人 ^{お と な} や 子 ^こ どもが ふくしサ-ビス ^{さ - び す} を つかうための 計画 ^{けいかく} ）	
①	計画 ^{けいかく} で大切 ^{たいせつ} にしているか ^か んがえ方 ^{かた}	12
②	コ ^こ ロ ^ろ ナ ^な ウ ^う イ ^い ル ^る ス ^す への対 ^{たい} 応 ^{おう} について	16
③	3年 ^{ねん} 間 ^{かん} の目 ^も 標 ^{ひょう}	17
④	3年 ^{ねん} 間 ^{かん} で サ-ビス ^{さ - び す} が どれくらい つかわれるか	22
7	多摩市 ^{た ま し} の これから ^{こ れ か ら} の 福祉 ^{ふ くに し} がよくなるように 進 ^{すす} めていくこ と	34



1 計画の位置づけ

- この計画は、多摩市の総合計画、地域福祉計画、障がい者基本計画の
かんがえ方をもとにして、つくりました。
- 令和2(2020)年7月にできた「多摩市障がい者への差別をなくし
共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の
かんがえ方も
大切にしています。

総合計画 (多摩市全部の計画)

地域福祉計画 (福祉全部の計画)

障がい者基本計画
(しょうがいのある人が多摩市で生活するための計画)

障害福祉計画

(しょうがいのある人が福祉サービスをつかうための計画)

障がい児福祉計画

(しょうがいのある子どもが福祉サービスをつかうための計画)

- 障がい者基本計画は6年間、障害福祉計画と障がい児福祉計画は3年間
の計画です。

平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
障がい者基本計画					
障害福祉計画(第5期)・ 障がい児福祉計画(第1期)			障害福祉計画(第6期)・ 障がい児福祉計画(第2期)		

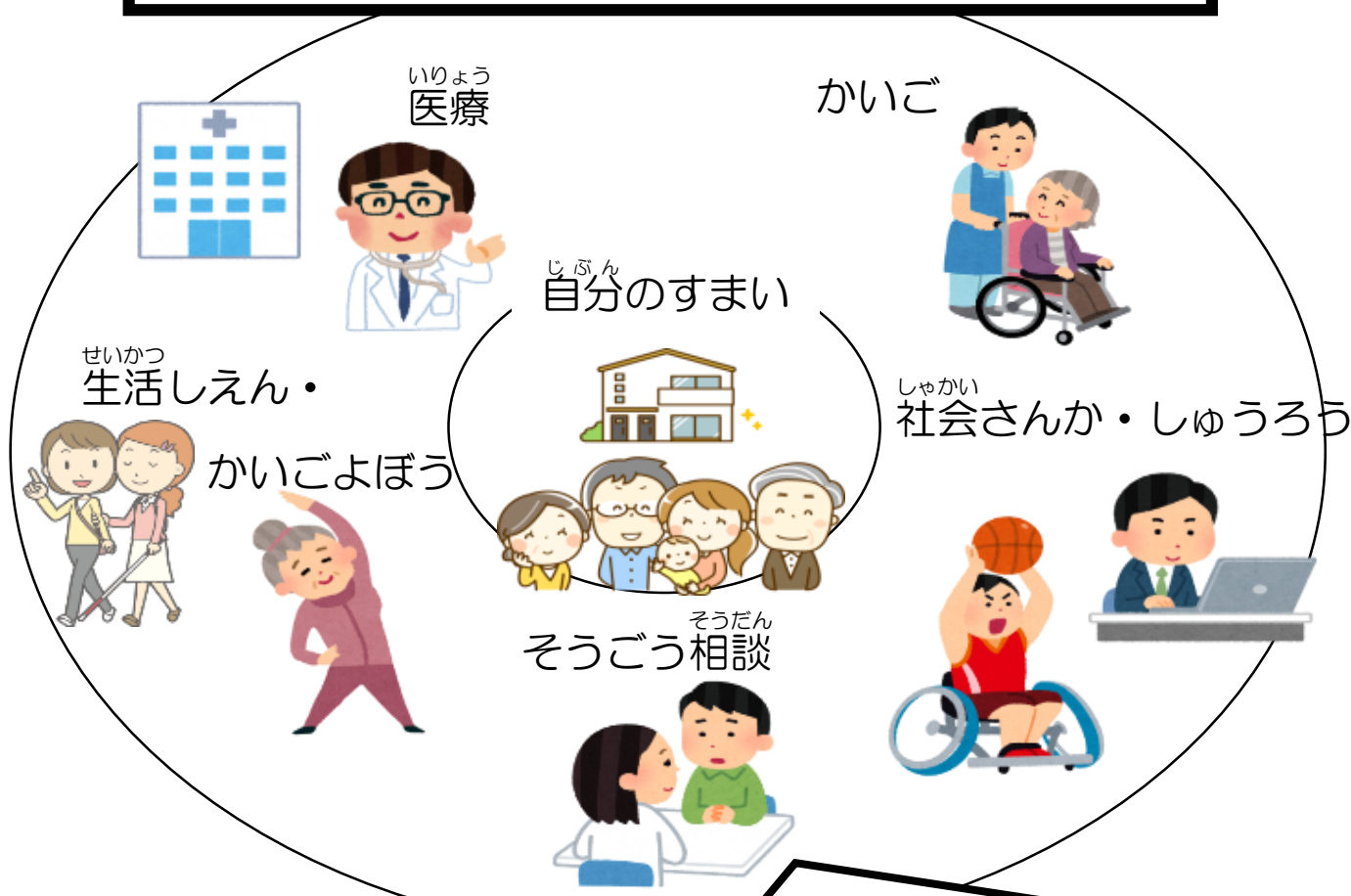


2 けんこうとし たまし ばんちいきほうかつけ あしすてむ 健幸都市と多摩市版地域包括ケアシステム

たまし 多摩市が とりくんでいる けんこうとし 健幸都市のことも かんがえて けいかく 計画をつくりました。

けん 健康	…からだを うご 動かしたり じぶん 自分で かんがえたり しつづける力を つけること。自分が ひつようとする てだすけを う 受けながら、いま とおなじくらいか、いま よりよくしていくこと。
しあわ 幸せ	…自分は じぶん 自分のままで いいんだという きも 気持ちをもって じぶん 自分のしたいことを じぶん 自分できめて まえむ 前向きに かつどう 活動していること。
けんこう 健幸	…じぶん 自分らしく まいにち 毎日 いきいきと くらしていること

たまし ばんちいきほうかつけ あしすてむ 多摩市版地域包括ケアシステム



ちいき 地域で じぶん 自分に ひつようなてだすけを う 受けながら せいかつ 生活する！

3 多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできる

まちづくり条例ができました！

令和2(2020)年7月に しょうがい者への 差別や 生活する上での様々なバリア(障壁)を なくすために 条例をつくりました。

条例には、すべての人が 差別をしてはいけないということが 書いてあります。 しょうがい者が 困っていて 「こうしてほしい」と 相手に伝えたら、役所や お店の人は てだすけをするということも 書いてあります。

こんなことが 差別です！

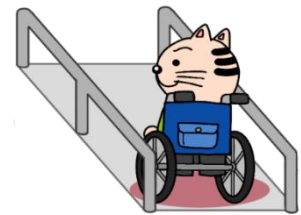
もうどう犬をつれている
ためお店に入るのをこと
わる



障がい者を おしして
つきそいの人にだけ
話しかける

こんな てだすけが ひつようです！

メニューが文字だけ
だと分からないため
絵や写真をつかう



だんだんと通れないので
スロープをせっちする。

差別をされたときは、 多摩市役所の 障害福祉課に

相談できる しくみがあります。相談しても

かいけつしないときは、市長にかいけつするように

おねがいできます。また、あたらしく できた

「多摩市障がい者差別解消支援地域協議会」で

差別をなくす ぐたいてきな とりくみを

かんがえます。くわしくは、条例の

「わかりやすい版」があるので、ぜひ見てみてください。

多摩市障がい者への差別をなくし
共に安心して暮らすことのできる
まちづくり条例

令和2年7月1日からはじまりました！

わかりやすい版



～令和2年12月発行～
多摩市健康福祉部障害福祉課

4 計画ができるまで

- 令和2(2020)年8月に、多摩市に住む しょうがいのある人に ちょうさを しました(多摩市 障がい者生活実態調査)。また、令和2(2020)年9月に、しょうがい者を てだすけする人たちに アンケート(事業所アンケート) もして、計画をつくる上での しりょうにしました。
- 多摩市の しみんの数や、しょうがい者の数のへんか、ちょうさやアンケートの結果などは、本文の 14ページから 36ページ(ルビあり版は 19ページから 41ページ) に、のせていますので、そちらをごらんください。
- コロナウイルスのために 計画をつくるための しみん委員会を 開けませんでした。その代わりに、大学の先生、しょうがい者だんたい、しょうがい者を てだすけする人たちが集まる 自立支援協議会で、この計画について 話し合いました。また、自立支援協議会の 権利擁護専門部会などで しょうがいのある人たちからの 意見を 入れました。

5 1つ前の計画(第5期:平成30(2018)年度~令和2(2020)年度)でどれくらい できたか

- 第5期の計画でどれくらい できたかは、コロナウイルスのために 数がふえたり へったりしているため、一つひとつの サービスを 見ていく ひとつようが あります。
- しせつからでて、地域で生活できるようにするという目標については、一人ひとりにあわせた てだすけを行った結果、4人が 自分の家やグループホームでくらすようにする、しせつでくらす人が89人より ふえないうようにするという目標を達成することができました。
- たんの吸引や、口から ごはんが たべられなくて、おなかに くだで えいようを おくることなどが ひとつような 子どもがいます。その子ども



もたちが てだすけが 受けられるように、病院、市役所、学校、保育所
などが 話し合う場所を 令和元(2019)年度に つくることができました。
た。

○ 精神しょうがいのある人を、地域全体で ささえる（地域包括
ケアシステム）という目標については、コロナウイルスのために
話し合う場を つくることは できませんでした。

○ さいしょの 計画より、グループホームは多くなりました精神
しょうがい向けのグループホームや、親がいなくなった後の いばしょと
して グループホームを希望する人が 多いので、グループホームが ふ
えています。

○ また、放課後等デイサービスは、計画どおりに ふえています。発達し
ょうがいの 子どもへのてだすけを きぼうする 保護者の人が ふえて
います。

○ 令和2(2020)年度は コロナウイルスのために、訪問系サービス、就労
系サービス、短期入所で サービスの量が 少なくなっています。これか
らどうなっていくか ちゅういして いきます。

6 計画をつくる上での国のきまり

この計画をつくるときに、たくさんの国のきまり（ほうりつ）を
守って 作りました。

1 障害者権利条約

しょうがいのある人を差別しないように、しょうがいのある人の けんりと
自由を守ることを やくそくする 世界のきまりが できました。

- これは 世界の しょうがいのある人たちの 意見を聞いて 作られたもの
です。わたしたちの住む 日本も、平成26(2014)年1月に、この「障害者
権利条約」を守ることを 決めました。
- これから しょうがいのある人が、自分の 思っていることを つたえたり、
自分の すきなところに 住んだり、せんきょを したり、学校に 行ったり、
自分の やりたい仕事ができたり、いろいろなけんりが 守られるように
なりました。

2 障害者基本法

しょうがいのある人のための 国のきまりが 平成23(2011)年7月と
平成25(2013)年6月に かわりました。

- 平成23(2011)年7月に、「障害者権利条約」を守るために、国のき
まりを かえました。
- しょうがいのある人が 困るのは、しょうがいのある人の せいではあ
りません。社会にたくさんのバリアがあるからです。しょうがいのある人
が 困らないように、制度や建物などを かえていくことが ひつようと
いう かんがえ方が 国のきまりに なりました。
- しょうがいのある人の 意見を 聞くために、「障害者政策委員会」も
あたらしく できました。

3 しょうがいしゃさべつかいしょうほう 障害者差別解消法

しょうがいのある人^{ひと}が 差別^{さべつ}されないで 生活^{せいかつ}するための 国^{くに}のきまりが できました。

- 国^{くに}や役所^{やくしょ}、会社^{かいしゃ}やお店^{みせ}、団体^{だんたい}などが 差別^{さべつ}しないようにしていくためのきまりです。
- しょうがいのある人^{ひと}もない人^{ひと}も、分け^わられることなく 一人^{ひとり}ひとりを大切^{たいせつ}にして、 いっしょにいきる社会^{しゃかい}を 目指^{めざ}しています。

4 せいしんほけんふくしほう 精神保健福祉法

平成25(2013)年6月に、精神^{せいしん}しょうがいのある人^{ひと}のための 国^{くに}のきまりが かわりました。

- 病院^{びょういん}ではなくて 地域^{ちいき}で 生活^{せいかつ}できるように、進め^{すす}ています。
- 親^{おや}や家族^{かぞく}の せきにんをへらし、病院^{びょういん}に 入院^{にゅういん}するときの 書類^{しょるい}の出し方^{だしかた}などが かわりました。

5 しょうがいしゃこようそくしんほう 障害者雇用促進法

平成25(2013)年6月に、しょうがいのある人^{ひと}が はたらきやすくするための 国^{くに}のきまりが かわりました。

- しょうがいのある人^{ひと}を 差別^{さべつ}してはいけない ということと、しょうがいのある人^{ひと}が はたらきやすいように 工夫^{くふう}しなければいけない というきまりが 新^{あた}しく 入^{はい}りました。
- 精神^{せいしん}しょうがいのある人^{ひと}も 仕事^{しごと}がしやすく なりました。

6 はったつしょうがいしゃしえんほう 発達障害者支援法

へいせい ねん がつ はったつ ひと
平成28(2016)年6月に、発達しょうがいのある人を てだすけするための
くに
国のきまりが かわりました。

- はったつ しょうがいのあるひと せいかつ
発達しょうがいのある人が 生活できるように、子どものときから てだすけ
をして、おとな になってても てだすけが つづくように、くに やくしょ
国と役所などが やらな
ければいけないことを き 決めました。
- はったつ しょうがいのあるひと じりつ ほんにん ちいき で
発達しょうがいのある人の 自立や、本人が 地域に出て いろいろなことが
できるように、てだすけをすることに なりました。

7 なんびょうほう 難病法

へいせい ねん がつ なんびょう ひと くに
平成26(2014)年5月に、難病の人のための 国のきまりが できまし
た。

- なんびょう びょうき りゆう かた
難病は、病気になった理由や、なおし方がわからず、しょうがいが の
こるかもしれない びょうき 病気のことです。
- なんびょう ひと びょういん かね やす
難病のある人が 病院などにいったときに しはらうお金が 安くな
るせいど くに
る制度が国のきまりで つくられました。

8 しょうがいしゃそうごうしえんほう じどうふくしほう 障害者総合支援法・児童福祉法

へいせい ねん がつ おとな こ せいかつ
平成28(2016)年6月に しょうがいのある大人や子どもの生活を て
だすけするための くに
国のきまりが かわりました。

- しょうがいのあるおとな じぶん せいかつ
しょうがいのある大人が 自分でえらんだ生活が できるように、「生活」
と「はたらくこと」を もっとよくしていくための きまりが できました。

- 65歳^{さい}をこえた しょうがいのある人^{ひと}が 「介護保険サービス^{かいごほけんサービス}」を つか
いやすくなるよう、制度^{せいど}が 見直^{みなお}されました。
- しょうがいのある 子^こどもの 成長^{せいちょう}に ひつような てだすけが で
きるよう、制度^{せいど}が見直^{みなお}されました。
- しょうがいのある子^こどもが 福祉サービス^{ふくしサービス}を つかうための計画^{けいかく}（障^{しょう}が
い児福祉計画^{じふくしけいかく}）を かならずつくるように 決^きめられました。

9 障害者虐待防止法^{しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう}

平成23(2011)年6月^{ねん がつ}に、しょうがいのある人^{ひと}が いじめられたり きずつけ
られたり（ぎゃくたい）されないための 国^{くに}のきまりが できました。

- ぎゃくたいされないように することと、ぎゃくたいされている人^{ひと}を 早^{はや}く
たすけることが できるようにするための きまりです。
- しょうがいのある人^{ひと}の家族^{かぞく}や しょうがいのある人^{ひと}に かかわっている人^{ひと}が
ぎゃくたいしているのを 見^みつけたら、すぐに 役所^{やくしょ}に伝^{つた}えます。伝^{つた}えた人^{ひと}が
後^{あと}でおこられることは ありません。役所^{やくしょ}は すぐに ぎゃくたいされた人^{ひと}を
守^{まも}り、調^{しら}べて、やめさせます。

10 児童虐待防止法^{じどうぎゃくたいぼうしほう}

平成29(2017)年6月^{ねん がつ}に、子^こどもが ぎゃくたいされないための 国^{くに}のき
まりが かわりました。

- ぎゃくたいされている子^こどもを 守^{まも}るため、ぎゃくたいしている 親^{おや}や
家族^{かぞく}と 子^こどもを、親^{おや}が だめと 言^いっても、分^わけるようにすることに なり
ました。

11 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律

平成30(2018)年6月に、障がいのある人が、絵や音楽、えんげきや えいがなどの 文化芸術活動ができるように国のきまりができました。

- 障がいのある人が、絵や音楽、えんげきや えいがなどの 文化芸術を見たり、楽しんだり、作ったり、発表したりできるようにするための きまりです。

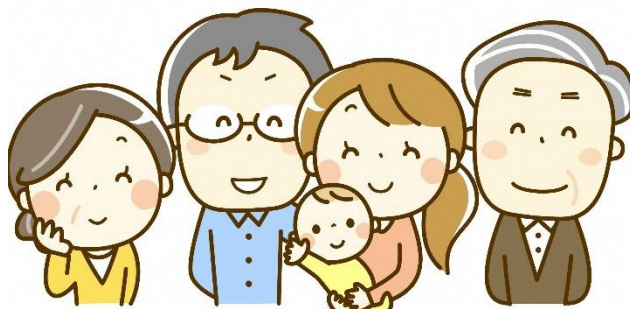
12 読書バリアフリー法

令和元(2019)年6月に、視覚障がいのある人も本を読めるようにするための国のきまりができました。

- 障がいのある人もない人も、みんなが読書を楽しめるように、視覚障がいのある人が 本を読めるようにするための きまりです。

7 た ま し もんたい 多摩市の問題

- しょうがいのある人^{ひと}や家族^{かぞく}が 年^{とし}をとったり、しょうがいの重い人^{おも ひと}が 多^{おお}くなったり、しょうがいのある人^{ひと}もふえて きています。それぞれのしょうがいにあわせた サービス^{さーびす}を つかえるようにする ひつようが あります。
- しょうがい者^{しゃ}のちょうさで 「障害者差別解消法^{しょうがいしゃさべつかいしょうほう}」や 「多摩市障がい者^{た ま し しょうがいしゃ}への差別^{さべつ}をなくし共に安心^{とも あんしん}して暮らすことのできるまちづくり条例^{じょうれい}」ができましたが 半^{はんぶん}分いじょうの しょうがい者^{しゃ}が 知らないことが わかりました。もっと 差別^{さべつ}をへらしたり しょうがい者^{しゃ}のことを 知らせ^していく ひつようが あります。
- また、福祉^{ふくし}の わかりやすい じょうほうがすくない」「どこをさがせばいいか わからない」と 思^{おも}っている人^{ひと}が 多い^{おお}ことが わかりました。また、社会^{しゃかい}さんかの きっかけとなる わかりやすい じょうほうが ひつよう」と 半^{はんぶん}分^{ぶん}くらいの人^{ひと}が 答^{こた}えています。もっと わかりやすく じょうほうを 知らせ^しる ひつようが あります。
- コロナウイルスが はやっているときに さいがいが 起^おきた場合^{ばあい}の ひなんの 仕方^{しかた}を だれでも わかりやすいように 知らせ^したり、てだすけをする ひつようがあります。





8 障害福祉計画・障がい児福祉計画

(しょうがいのある大人や子どもが 福祉サービスを つかうための
計画)

- この計画は、しょうがいのある大人や子どもの 暮らしには、どのくらい福祉のサービスがひつようか かんがえて、きちんと つかえるようにするための 計画です。
- 計画を 進めることで、しょうがいのある大人や子どもが、地域で 自分らしく あたりまえに 暮らし、地域の人たちと 一緒にいきる社会を つくっていきます。この計画は、「障害者総合支援法」や「児童福祉法」で、かならず つくるように 決められています。
- 18才になる前の 子どもでも、障がい福祉計画で きめられているような、かいごや 短期入所などのサービスを つかうことが できます。



① この計画で大切にしている かんがえ方 【全体】

- よいサービスを するために しょうがい者を てだすけする人が 足りないことが 課題です。
- しょうがいのある人や家族が年をとったり、しょうがいのある人やしょうがいの重い人が ふえて きています。その人たちが これからも ひつような サービスを 受けられるよう、 てだすけする人たちを ふやすとりくみを 市内の 事業所の意見を 聞いたりして かんがえていきます。
- 令和2(2020)年7月に「多摩市 障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」ができました。しょうがいのある人が サービスを受けるときに 差別されないようにします。
- 条例を 知らない人も 多いので、チラシを配ったり、講演会などをして 広めます。「多摩市 障がい者差別解消支援地域協議会」で この条例

をもとにした 差別^{さべつ}をなくす ぐたいてきなとりくみを かんがえます。

○ 一人^{ひとり}ひとりのしょうがい^{しょうがい}に あわせて、わかりやすく じょうほう^{じょうほう}を 知らせていきます。たとえば、ルビ^{るび}をふる、絵や図^{えず}をつかう、ひつだん^{ひつだん}や 読み^よあげ^あなどを 行^{おこな}います。また、どのようにしたら 多く^{おお}の人に わか^{ひと}りやすく知らせることができるのか、多摩市^{た ま し}地域^{ち い き}自立^{じ り つ}支援^{し え ん}協議^{き ょ う}会^{き かい}などで 話し^{はな}合^あいます。

○ 「障害^{しょうがい}者^{しや}総合^{そうごう}支援^{しえん}法^{ほう}」の かんがえ方^{かた}をもとに、しょうがいのある人^{ひと}が 自分^{じぶん}でえらんだ生活^{せいかつ}が できるように とりくみを進^{すす}めます。

○ しょうがいのある人^{ひと}が、地域^{ち い き}で 自分^{じぶん}らしく くら^{くら}し、地域^{ち い き}の人^{ひと}たちと 一^{いっ}緒^{しょ}に生^いきる社^{しゃ}会^{かい}（地域^{ち い き}共^き生^{せい}社^{しゃ}会^{かい}）を つくるため、地域^{ち い き}の人^{ひと}と交^{こう}流^{りゅう}したり、 地域^{ち い き}の中^{なか}で 困^{こま}っていることを 相^{そう}談^{だん}できたりする し^しく^くみ^みを^をと^とのえ^えま^ます。い^いど^どう^うの^のた^ため^めの て^てだ^だす^すけ^けや 手^{しゅ}話^わや 要^{よう}約^{やく}筆^ひ記^きなど コ^こミ^みュ^ゆニ^にケ^けー^ーシ^しョ^ょン^ンのて^てだ^だす^すけ^けの 制^{せい}度^ども つ^つか^かっ^てて いろ^{いろ}いろ^ろな 社^{しゃ}会^{かい} さん^{さん}か^かが でき^{でき}る^るよ^よう^うに し^して^てい^いき^きま^ます。

○ 「児^じ童^{どう}福^ふ祉^し法^{ほう}」の かんがえ方^{かた}をもとに、しょうがいのある 子^こども^{ども}の 成^{せい}長^{ちやう}に ひつ^{ひつ}よ^よう^うな て^てだ^だす^すけ^けが でき^{でき}る^るよ^よう^う、と^とり^りく^くみ^みを^を進^{すす}め^めま^ます。 保^ほ育^{いく}や、教^{きやう}育^{いく}、病^{びやう}院^{いん}、働^{はたら}くためのて^てだ^だす^すけ^けを^をす^する^ると^ところ^ろなど、いろ^{いろ}いろ^ろな場^ば所^{しょ}が 協^{きやう}力^{りよく}して、何^{なん}歳^{さい}にな^なって^ても ひつ^{ひつ}よ^よう^うなて^てだ^だす^すけ^けが でき^{でき}る^るよ^よう^うに^にし^して^てい^いき^きま^ます。いろ^{いろ}いろ^ろな場^ば所^{しょ}が 協^{きやう}力^{りよく}する^{する}こ^こと^とで、し^しょう^{しょう}が^がい^いが あ^あつ^つて^ても な^なく^くて^ても す^すべ^べて^ての^の子^こども^{ども}が い^いっ^っし^しょ^ょに せ^せい^いち^ちょう^う でき^{でき}る^るよ^よう^うに し^して^てい^いき^きま^ます。

【福^ふ祉^しサ^さー^ービ^びス^す】

※ サ^さー^ービ^びス^すの く^くわ^わしい な^ない^いよ^よう^うは 24^{ペー}ページ^じから 書^かいてあ^ある^るの^ので 見^みてく^くだ^ださい。

○ し^しょう^{しょう}が^がい^いの^のあ^ある^る人^{ひと}が 地^ち域^{いき}で^での^の生^{せい}活^{かつ}を つ^つづ^づけ^けら^られる^るよ^よう^うに ひつ^{ひつ}よ^よう^うなサ^さー^ービ^びス^すを つ^つか^かえ^える^るよ^よう^うに し^しま^ます。

○ し^しせ^せつ^つか^から^ら出^でて 地^ち域^{いき}で^で生^{せい}活^{かつ}が^ができ^{でき}る^るよ^よう^うに^にす^する^るた^ため^め、グ^ぐル^るー^ープ^ぷホ^ほー^ーム^む

をふやしたり、^{じりつせいかつえんじょ}自立生活援助、^{ちいきいこうしえん}地域移行支援、^{ちいきていちゃくしえん}地域定着支援、^{じりつくんれん}自立訓練などのサービスが受けられるようにします。

○ 多摩市には しょうがいのある人をささえる しせつや 病院、一人ひとりにあわせた てだすけができる 事業所があるという点を活かし、しょうがいのある人の、地域での生活を ささえる とりくみを 進めています。

○ 年をとって 介護が必要になっても、障害があっても、地域で 自分らしく 生活できるように その人を支えていく 「多摩市版地域包括ケアシステム」というしくみが あります。このしくみの中で、精神しょうがいのある人にも てだすけできるように していきます。

○ 作業所などではたらいている しょうがい者が 会社などではたらけるようにするため、就労移行支援や就労定着支援といったサービスを 受けられるようにします。また、市の就労支援センター事業や 障がい者チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業などを 行います。

【しょうがいのある子どもへの しえん】

○ しょうがいのある子どもや家族が、地域でさまざまなサービスや てだすけを うけたり、困っていることを相談しやすくするため 地域の中で ささえる しくみをととのえます。

○ しょうがいのある 子どもを ささえる 事業所が、保育所・ようちえん・小学校・とくべつしえん学校・学童クラブなどへ行って しょうがいのある 子どもの 成長に ひつような てだすけが できるようにします。しょうがいの ある子も ない子も 地域でいっしょに 成長できるように 進めています。

○ とくべつしえん学校のそつぎょう後に、ひつような サービスや てだすけが 受けられるよう、教育委員会と 事業所で 協力します。

- たんの^{きゅういん}吸引などがひつような^こ子どものため、令和元(2019)年度に^{れいわがん}病院、^{ねんど}市役所、^{びょういん}学校、^{しやくしよ}保育園などが^{がっこう}話し合う場ができました。今後、子どもに^{はな あ ば}合わせて^あいろいろな^{こんご}てだすけをくみあわせてくれる人(コーディネーター)など^こひつような^{ひと}とりくみを^{はな}かんがえていきます。
- ^{はったつ}発達しょうがいのある^こ子どもの^{そうだん}相談や^{すす}てだすけを^{すす}進めます。

【^{そうだんしえん}相談支援】

- しょうがいのある^{ひと}人が^{こま}困っていることを^{そうだん}相談しやすくするため、^{ちいき}地域の中で^{なか}いろいろな^{そうだん}相談に^{くわしく}こたえられるような^{しくみ}を^ととのえます。
- しょうがいのある^こ子ども^{ちいき}地域で^{いっしょ}一緒に^{せいちょう}成長できるように、しょうがいの^{そうだん}相談だけでなく^{たとえば}たたとえば^{きょういく}教育や^{こそだ}子育てなど^{いろいろな}いろいろな^{そう}そう^{だん}だんが^{できるように}できるように^{ちいき}地域の^{ひと}人たちが^{きょうりよく}協力します。
- しょうがいのある^{ひと}人が^う受けている^{さーびす}サービスが^{よりよいものとなるよ}うに^{じぎょうしよとうれんらくかい}事業所等連絡会で^{はな あ}話し合ったり、^{しやくしよ}市役所の人が^{ひと}勉強したりしま^{べんきょう}す。
- ^{はったつ}発達しょうがいのある^こ子どもの^{おや}親も^{しょうがいのことなどを}しょうがいのことなどを^{べん}べん^{きょう}きょうできるように^{てだすけを}てだすけを^{します}します。

② コロナウイルスへの対応について

- コロナウイルスがはやっている中でも、サービスを ひつようとする人が サービスを受けられるようにしていく ひつようがあります。
- これまで 多摩市では、事業所に マスクや しょうどくのために つかえるお金を出したり、しせつで おおぜいの人 が コロナにかかったときに つかえるお金を出す 制度をつくったりしました。また、しかくがない人でも サービスができるようにしたり、放課後デイサービスを りようするためのお金を なくしたりしました。また、人工呼吸器をつかう人のために さいがい が 起きて ていでんしたときも でんきが つかえるようにしたり、作業所に マスクをつくってもらったり、マスクや しょうどくえきを 配ったりしました。
- しょうがい者の ちょうさで コロナがはやって 半分くらいの人が、生活にひつようなもの、くすり、マスク、しょうどくなどが なくて 困ったことが わかりました。サービスの利用を やめたひと も いました。外出が できなくて 気分が おちこんでしまった 人も 半分くらい いました。
- 事業所の アンケートでは、作業所で もらえる お金 が へった、場所 が せまくて うつりやすい、車での送り迎えが 大変、マスクや しょうどくを配る ひつようがある、コロナにかかった人が 出た場合に どのように たいおうしたらよいのか知りたい、市や事業所でのじょうほうこうかんが ひつようなど いろいろな 意見が 出ています。
- とくに コロナウイルスが はやっている中で 地震や大雨などのさいがい が 起きたときに、安全ににげられるように、にじひなんじょを 早く つくったり、ひなんするほうほう をきめたり、ひなんくんれんなどを していきます。また さいがい が あったときに しょうがい者が 差別されないように、 条例 をもとに、しょうがい者のことを 多くの人に わかってもらう とりくみをします。

② ねんかん もくひょう 3年間の目標

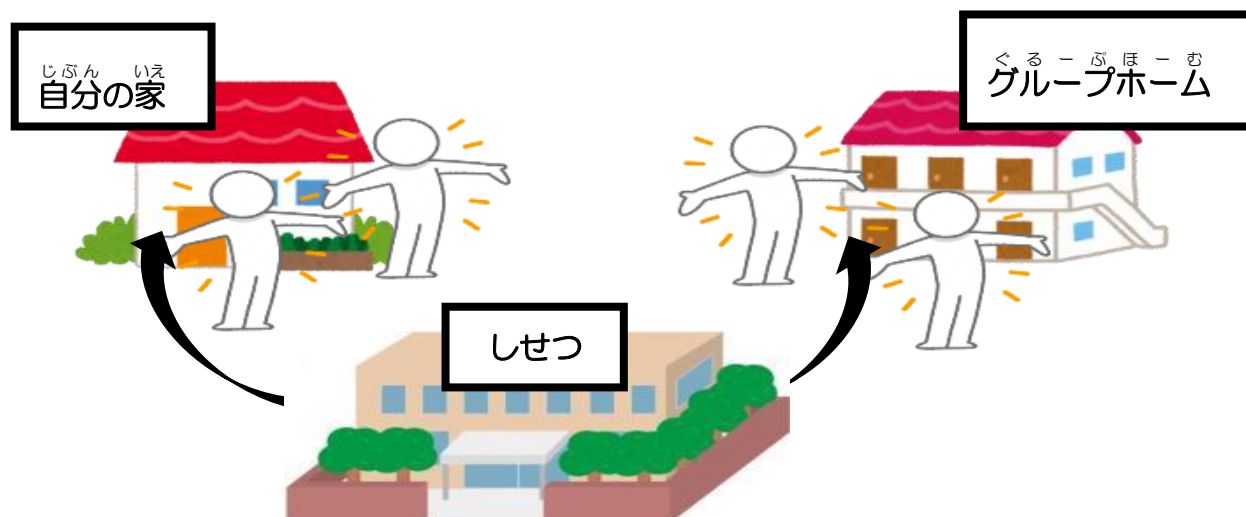
もくひょう 目標 1

しせつからでて、ちいきで せいかつ 生活できるようにする

れいわ ねん がつ た ま し ひと にん
令和2(2020)年3月に、多摩市でしせつに はいっている人は 86人います。

(1) にん なか にん しぶん いえ ぐるーぷ ほーむ
(1) 86人の中で、6人は 自分の家や グループホームで くらせるよう
に していきます。

(2) れいわ ねん がつ ねんかん ひと にん
(2) 令和3(2021)年4月からの 3年間で、しせつで くらす人が 88人よ
り ふえないようにします。



もくひょう 目標 2

せいしん しょうがいのあるひと ちいきぜんたい 精神しょうがいのある人も、地域全体で ささえる

ちいきほうかつ けあ し す て む (地域包括ケアシステム)

せいしん しょうがいのあるひと ちいき
精神しょうがいのある人も 地域で くらせるように、

いしや ひと
お医者さんや てつだってくれる人たちで

はな あ ばしょ ねん かいじょう
話し合いをする場所を つくり、1年に1回以上

かいぎを ひらきます。びょういん なが はい ひと
かいぎを ひらきます。病院に長く入っていた 人が

ちいき
地域でくらせるように します。

たとえば、びょういん からでるための てだすけや ちいきで くらす てだすけを
します。



しょうがいのある人の、地域での生活を ささえとりくみをする

地域で 生活するために、5つのことを やっていただけるようにします。このため、1年に 1回以上、自立支援協議会の地域生活支援専門部会をひらき、話し合います。

- ① 相談が できるようにする。(てだすけを してもらうための 相談や、地域で 自立して 生活するための 相談など)
- ② 親元から自立して アパートなどでの ひとりぐらしを しえんする。また、グループホームでの 生活の体験が できるようにする。
- ③ かいごをしてくれる家族が きゅうに 病気になったときなどに、みじかい間だけ しせつなどで かわりに かいごできるようにする。
- ④ たんの吸引などが ひつような人や 重いしょうがいのある人などを てだすけできる人(ヘルパー)など、ひつようなしえんが できる人を ふやす。
- ⑤ しょうがいのある人に ひつような いろいろなてだすけを くみあわせてくれる人(コーディネーター)を ふやす。地域で いろいろなてだすけを していただけるようにする。

地域で 生活していくために ひつようなこと

相談



かわりにかいごしてもらう



ひとりぐらしの 体験



もくひょう
目標 4

さぎょうじょ 作業所などで はたらいている しょうがいのある人^{ひと}が、

かいしゃ 会社などで はたらけるようにする

さぎょうじょ 作業所などで はたらいている

しょうがいのある人^{ひと}が、

かいしゃ 会社などで はたらけるようにします。



	2020年 ^{ねん} 3月 ^{がつ} の人数 ^{にんすう}	2024年 ^{ねん} 3月 ^{がつ} の人数 ^{にんすう}
①作業所 ^{さぎょうじょ} などではなく 会社 ^{かいしゃ} で はたらけるようになった しょうがいのある人 ^{ひと}	14人 ^{にん}	20人 ^{にん}
①のうち、「就労移行支援 ^{しゅうろういこうしえん} 」(会社 ^{かいしゃ} で はたらけるように てだすけするサービス)をつかう人 ^{ひと}	12人 ^{にん}	16人 ^{にん}
①のうち、「就労継続支援A型 ^{しゅうろうけいぞくしえんえーがた} 」(しえんを うけながら はたらくサービス)をつかう人 ^{ひと}	0人 ^{にん}	1人 ^{にん}
①のうち、「就労継続支援B型 ^{しゅうろうけいぞくしえんびーがた} 」(しえんを うけながら はたらくサービス)をつかう人 ^{ひと}	2人 ^{にん}	3人 ^{にん}
②「就労定着支援 ^{しゅうろうていちゃくしえん} 」(会社 ^{かいしゃ} で はたらきつづけられるように てだすけするサービス)をつかう人 ^{ひと}		14人 ^{にん}
③多摩市障がい者就労支援センター「なちゅ〜る」をつかって、会社 ^{かいしゃ} で はたらけるようになった しょうがいのある人 ^{ひと}	47人 ^{にん}	60人 ^{にん}

しょうがいのある子どもや てだすけが ひつような 子どもへの とりくみ

(1) 多摩市の いろいろなサービスを つかって、しょうがいのある

子どもや家族が、地域で 生活していけるための とりくみ

しょうがいのある子どもや家族で、相談をしたい という人が ふえています。多摩市の相談まどぐちは、「児童発達支援センター」（しょうがいのある子どもや、てだすけがひつような 子どもが、成長にひつような 活動をする場所）や、多摩市の発達支援室です。この「児童発達支援センター」と「発達支援室」を中心にして、地域で しょうがいのある 子どもや家族を ささえとりくみを します。

しょうがいのある子どもが、保育所などで
他の子たちと いっしょに 生活できるように、
ひつような てだすけを うけられるように します。



(2) 重い しょうがいのある子どもへの てだすけ

重い しょうがいのある子どもの、体や心の 成長を たすけたり、学校が おわったあとに、しょうがいのある子どもを うけいれる場所（放課後等デイサービス、児童発達支援）が、多摩市に 5つあります。

これからも、重い しょうがいのある子どもや 家族の声を ききながら
どのような てだすけを すれば良いか かんがえていきます。



(3) たんの^{きゅういん}吸引^{くち}がなどが ひつような ^{こども}子どもへの とりくみ

たんの^{きゅういん}吸引^{くち}や、口から ごはんが たべられなくて、おなかに くだで えいようを おくることなどが ひつような ^こ子どもがいます。その ^こ子どもたちが ひつような てだすけが ^う受けられるように、^{びょういん}病院、^し市役所、^{がっこう}学校、^{ほいくじょ}保育所などが ^{はな あ ばしょ}話し合う場所を ^{れいわがんねん}令和元年度に つくりまし た。^こ子どもに^あ合わせて いろいろな てだすけをくみあわせてくれる人 (^{こーでいねーたー}コーディネーター) が ひつよう なので、どこの^{だれ}誰がやるのかななどを ^{はな あ}話し合います。令和6(2024)年3月までに ^{こーでいねーたー}コーディネーターが ^{ひとり}1人 いるようにします。

目標 6

しょうがいのある^{ひと}人が、^{こま}困っていることを^{そうだん}相談しやすくする

しょうがいのある人が ^{こま}困っていることを ^{そうだん}相談しやすくするため、^{ちいき}地域の ^{なか}中で、いろいろな^{そうだん}相談に くわしく こたえられるような ^{しくみ}しくみを ととのえます。



目標 7

しょうがいのある^{ひと}人が、よりよい^{ふくしサービス}福祉サービスを^う受けられるよう

にする

しょうがいのある^{ひと}人が ^う受けている ^{ふくしサービス}福祉サービスが よりよいものとなる ように ^{しやくしょ}市役所の^{ひと}人が ^{べんきょう}勉強したりします。



③ 3年間で サービスが どれくらい つかわれるか

目標を 決めるための ほうほう

- 次のを調べて 目標を立てました。
 - ・ しょうがい者のサービスが どれくらい つかわれてきたか
 - ・ コロナウイルスのために どれくらい サービスが ふえたり へったりするか
 - ・ とくべつしえん学校の そつぎょうせいが 何人くらいになるか
 - ・ 多摩市に住むしょうがい者に 聞いた ちょうさや、計画をつくるために 作業所や かいごの 事業所に 聞いたこと
- サービスによっては、つかいたくても つかえない場合もあるかもしれません。目標のすうじを こえても、 ひつようなときは サービスを りようできるように していきます。

ひつような サービスを りようできるように するために

- ひつような サービスを りようできるようにするためには、制度を しっかりと 整えなければなりません。しかし 多摩市では しょうがい者を てだすけする人が 足りなかったり、おきゅうりょうが安くて ながく つづけてもらえないなどの 問題が あります。
- しょうがい者が 年をとったり、しょうがいが 重い人が 多くなってきました。これからも きちんと ひつようなサービスを 受けられるようにするには、多くの人の てだすけが ひつようです。人が ふえるほうほうを、市内の事業所の 意見を聞いて かんがえます。
- 昼間にしょうがい者が 活動したり、はたらける 作業所や、グループホームをふやしていくため、国や東京都、多摩市のお金が つかえないか、そして市内の土地などがつかえないか かんがえていきます。

○ たんの^{きゅういん}吸引や、^{くち}口から ごはんが たべられなくて、おなかに くだで えいようをおくることなどが ひつような ^こ子どもがいます。その^こ子ども たちに ひつような てだすけをするために、^{びょういん}病院や^{じぎょうしょ}事業所、^{やくしょ}役所、^{がっこう}学校 などと ^{はな}話し^あ合いを ^{すす}進めていきます。^{ひとり}一人で いくつもの ^{じぎょうしょ}事業所を りようしている ^こ子どもも たくさんいます。^{じぎょうしょ}事業所どうしが きょうりよくする ほうほうを「^{じぎょうしょとうれんらくかい}事業所等連絡会」という ^{かいぎ}で ^{はな}話し^あ合って ^{さーびす}サービスを ^{つかい}つかいやすくします。

◆ ほうもんけいさーびす
訪問系サービス

		2020年の数	2023年の目標
きょたく かいご 居宅介護 じゅうどほうもん かいご 重度訪問介護 どうこうえんご 同行援護 こうどうえんご 行動援護 じゅうどしょうがいしゃ 重度障害者 とうほうかつしえん 等包括支援	いえ なか 家で、おふろ、トイレ、食事、洗たく、買い物などの かいごを うけたり、外に できるときに ひつようなかいごをうける しょうがいしゃ	268人	318人
	かいごを うける じかん 時間	つき 月18,876 じかん 時間	つき 月20,701 じかん 時間

◆ にっちゅうかつどうけいさーびす
日中活動系サービス

		2020年の数	2023年の目標
せいかつ かいご 生活介護	ひるま 昼間、おふろやトイレや食事をてつだってもらいながら、活動をする人の数	250人	263人
	ひるま 昼間、お風呂やトイレや食事をてつだってもらいながら、活動をする日の数	つき 月4,863日	つき 月5,254日
じりつ くんれん 自立訓練 きのうくんれん (機能訓練)	しせつなどで、生活をするために ひつような 体の訓練をする人の数	2人	3人
	しせつなどで、生活をするために ひつような 体の訓練をする日の数	つき 月17日	つき 月24日
じりつ くんれん 自立訓練 せいかつくんれん (生活訓練)	さぎょうしょ 作業所などで、生活するための 訓練をしたり、相談をしている、精神しょうがいや 知的しょうがいのある人の数	10人	12人
	せいしん 精神しょうがいや 知的しょうがいのある人が 作業所などで、生活するための 訓練をしたり、相談を している日の数	つき 月130日	つき 月130日

しゅうろう いこう 就労 移行 しえん 支援	はたらきたいと のぞんで 訓練 くんれん を したり、仕事を さがしてもらっている しょうがいのある人の数	50人  73人
	しょうがいのある人が はたらくために 訓練を したり、仕事を さがしてもら っている日の数	つき 月656日  つき 月785日
しゅうろうていちゃく 就労 定着 しえん 支援	会社ではたらく しょうがいのある人が 仕事をつづけながら 生活できるよう に、会社と家族が 協力しながら てだすけする制度（てだすけ）	14人  14人
しゅうろうけいぞく 就労 継続 しえんえーがた 支援A型	しえんを うけながら はたらいている しょうがいのある人の数（はたらきつづ けるためのやくそくと きまりが あり ます）	36人  57人
	しょうがいのある人が しえんを受けな がら はたらいている日の数（はたらき つづけるための やくそくと きまりが あります）	つき 月699日  つき 月1,012日
しゅうろうけいぞく 就労 継続 しえんびーがた 支援B型	しえんを うけながら はたらいている しょうがいのある人の数	445人  487人
	しょうがいのある人が しえんを受けな がら はたらいている日の数	つき 月6,843日  つき 月7,281日
りょうよう かいご 療養 介護	病院に はいっている 重い しょう がいのある人で、かいごをされたり、 訓練している 人の数	25人  25人
たんき にゅうしょ 短期 入所	かいごを している人が 病気や用事 で、かいごできないときに、しせつに みじかい間 とまる人の数	64人  172人 (福祉型54人、 医療型10人) (福祉型150 人、医療型22 人)
	かいごを している人が 病気や用事 で、かいごできないときに、しせつに みじかい間 とまる日の数	つき 月269日  つき 月467日 (福祉型224 日、医療型45 日) (福祉型375 日、医療型92 日)

◆ 居住系サービス

		2020年の数	2023年の目標
グループホーム (共同生活 援助)	アパートや家で、お世話してくれる人にてつだってもらいながら 何人かで生活している人の数	137人 (精神41人、 知的96人)	183人(精神 55人、知的 128人)
	多摩市内の グループホームに はいれる人の数	89人(精神 16人、知的73 人)	134人(精神 28人、知的 106人)
施設入所 支援	毎日の生活を てつだってもらいながら しせつで 生活している人の数	88人	88人
	しせつやグループホームで生活していた人に、今の生活を 聞いたり、相談して、地域で 安心して生活できるようにするあたらしい制度(てだすけ)	今はやっていない	ひとり 1人

◆ 相談支援サービス

		2020年の数	2023年の目標
計画相談支援	サービスを うけるとときに 計画を たててもらったり、計画の みなおしをする数	つき 月180件	つき 月230件
地域移行支援	しせつや 病院をでて、地域で 生活するために相談する人の数	2人	5人
地域定着 支援	しせつや 病院をでて、地域で 生活するために困ったときに 相談したり、てだすけを うける人の数	0人	3人

◆ **ちいきせいかつしえんじぎょう ひつすじぎょう**
地域生活支援事業(必須事業)

		2020年 ^{ねん かず} の数	2023年 ^{ねん もくひょう} の目標
理解促進 研修・ 啓発事業	じょうれい りーふれっと ほすたー 条例のリーフレットやポスター、 がいようばん ばん くば 概要版、わかりやすい版を配る	くば 配る	 くば 配る
	こころ 心つなぐ・はんどぶっくを配る	くば 配る	 くば 配る
	せんせい よ 先生を呼んで、たくさんの人に、 しょうがい 障害 はなし かい こうえんかい についての話をする会（講演会）を かいすう やる回数	かい 1回	 かい 1回
	しょうがいしゃ ちいき ひと しょうがい 障がい者が 地域の人へ 障害のこと おし べんきょうかい であえこうざ を教える 勉強会（出前講座）をやる かいすう 回数	かい 1回	 かい 4回
	た ま し やくしょ 多摩市役所で はたらく人たちが べんきょうかい けんしゅう 勉強会（研修）を やる回数	かい 1回	 かい 1回
	しょうがいしゃ しょう ちゅうがくせい しょうがい 障がい者が 小・中学生へ 障害の おし べんきょうかい しょうがいしゃ ことを教える 勉強会（障がい者とと わ もにひとときの和）をやる回数	かい 0回 ころ な （コロナのた ちゅうし め中止）	 かい 2回
	じょうれい 条例にもとづく あらたなとりくみ		 きょうぎかい けんとう きょうぎかい で検討
自発的活動 支援事業	た ま し 多摩市が しょうがいのあるひと しょうがいのある人も ない ひと いっしょ ちいき せいかつ 人も 一緒に 地域で生活できるよう かいごしゃ に、介護者をふやすことを たすける数	じっし 実施	 じっし 実施
相談支援事業 (a) 障害者 相談支援事業	こま 困ったときや、あたらしく サービスを そうだん つかいたいときに、相談するところの数	じっし 実施	 じっし 実施

そうだん しえん じぎょう 相談支援事業 えー ちいき じりつ (a)地域自立 しえんきょう ぎかい 支援協議会	た ま し しょうがいのある人、学校や びょういん ひと あつ ふくし 病院の人などが 集まって、福祉の はな あ じりつしえんきょう 話し合いを するところ（自立支援協 ぎかい 議会）	じっし 実施  じっし 実施
そうだん しえん 相談支援 じぎょう びー 事業(b) きかん そうだん 基幹相談 しえん 支援 せんたー とう センター等 きのう きょうか 機能強化 じぎょう 事業	そうだん 相談したことを せきにんをもって や ってもらえるように、中心となつて ちゅうしん てつだうところ	きのう 機能として  きのう 機能として じっし 実施 じっし 実施
そうだん しえん 相談支援 じぎょう しー 事業(c) じゅうたくにゅうきょ 住宅 入居 とう しえん じぎょう 等支援事業	しょうがいのある人が、地域で 生活す いえ る家が みつからないとき、一緒に いっしょ さがしたり、大家さんと 話したりし はな て、たすけること	み じっし 未実施  けんとう 検討
せいねんこうけん 成年後見 せいど りよう 制度利用 しえん じぎょう 支援事業	しょうがいのある人が お金のつかい方 ひと かね かた や 生活のてだすけうけたり、制度を せいかつ せいど つかえるように てだすけを うける人 ひと の数	4 人  4 人
せいねんこうけん 成年後見 せいど ほうじん 制度法人 こうけん しえん 後見支援 じぎょう 事業	しょうがいのある人の お金のつかい方 ひと かね かた や 生活のことを てつだったり、きめ せいかつ たりする 福祉団体などを てだすけす ふくしだんたい る回数 かいすう	じっし 実施  じっし 実施
いし つう 意思そ通 しえん じぎょう 支援事業 しゅわ つうやく (手話通訳 しゃはけん 者派遣)	みみ ひと しゅわ 耳のきこえない人のために、手話をやっ はなし て 話ができるように たすける人の ひと 数	88 人  88 人
い し そつう 意思疎通 しえん じぎょう 支援事業 ようやく ひっき (要約筆記 しゃはけん 者派遣)	みみ ひと もじ 耳のきこえない人のために、文字をかい はなし て 話ができるように たすける人の ひと 数	1 人  9 人

にちじょうせいかつ 日常生活 用具給付等 じぎょう 事業	ちいき ^{せい} せいかつ ^{ひと} 地域で生活する しょうがいのある人に せいかつ ^{どうぐ} 生活に ひつような道具を よういする こと	3,282 ^{けん} 件	↑	3,661 ^{けん} 件
	いどうよう ^{りふと} 移動用リフト（かいごする ^{とき} につかう りふと ^{リフト} ）など	5 ^{けん} 件	↑	20 ^{けん} 件
	とくしゅ ^{べんき} からだ 特殊便器（体のしょうがいに合わせた といれ ^{トイレ} ）など	19 ^{けん} 件	↑	28 ^{けん} 件
	ねぶらいざー ^{くすり} ネブライザー（薬をのむためにひつよ うな ^{きかい} ）など	12 ^{けん} 件	↑	32 ^{けん} 件
	ふあつくす ^{みみ} ファックス（耳のきこえない人などのた めのふあつくす ^{ファックス} ）など	45 ^{けん} 件	↑	55 ^{けん} 件
	すたまよう ^{そうぐ} しゅじゅつ ストマ用装具（手術で おなかにつく られた おしっこや うんちの ^{でぐち} 出口に つける ふくろ）など	3,196 ^{けん} 件	↑	3,518 ^{けん} 件
	じゅうたく ^{かいしゅう} からだ 住宅改修（体のしょうがいに あ わせて ^{いえ} 家の中を なおすこと）	5 ^{けん} 件	↑	8 ^{けん} 件
しゅわ ^{ほうしん} 手話奉仕員 ようせい ^{けんしゅう} 養成研修 じぎょう 事業	みみ ^{ひと} 耳のきこえない人と 話はなし に、手話の勉強会をする回数 ^{かいすう}	0 ^{かい} 回	↑	36 ^{かい} 回
いどう ^{しえん} 移動支援 じぎょう 事業	ひとり 一人ででかけることが むずかしい ^{ひと} 人の ために、でかけるための てつだいを してくれる ところ	72 ^{かしょ} カ所	↑	81 ^{かしょ} カ所
	ひとり 一人ででかけることがむずかしい ^{ひと} 人が、 でかけるための てつだいを たのんだ ^{ひと} 人の数 ^{かず}	131 ^{にん} 人	↑	213 ^{にん} 人
	ひとり 一人で でかけることがむずかしい ^{ひと} 人 が、でかけるための てつだいを たの んだ ^{じかん} 時間	つき 月1,483 ^{じかん} 時間	↑	つき 月2,524 ^{じかん} 時間

ちいき かつどう 地域活動 支援 せ ん た - センター きの うきょうか 機能強化 じぎょう 事業	【地域活動支援センターⅠ型】 しょうがいのある人を てだすけするた めに、病院 や地域が 協力 して ボランティアを そだてたり、 しょう がいについて 勉強会を したりする ところ	2 か所  2 か所
	【地域活動支援センターⅠ型】 しょうがいのある人を てだすけするた めに、病院 や地域が 協力 して ボランティアを そだてたり、 しょう がいについて 勉強会を したりする ところを つかう人の数	1日28人  1日50人
	【地域活動支援センターⅡ型】地域で はたらくのが むずかしい しょうがい のある人に、体 の訓練や、地域で 生活するための訓練や、おふろの てだ すけをする ところ	いま 今はやってい  もくひょう ない 目標はあり ません
	【地域活動支援センターⅡ型】地域で はたらくのが むずかしい しょうがい のある人に、体 の訓練や、地域で生活 するための訓練や、おふろの てだすけ をするところを つかう人の数	いま 今はやってい  もくひょう ない 目標はあり ません
	【地域活動支援センターⅢ型】地域の しょうがいのある人が 作業できる と ころ	いま 今はやってい  もくひょう ない 目標はあり ません
	【地域活動支援センターⅢ型】地域の しょうがいのある人で 作業できるところを つかう人の数	いま 今はやってい  もくひょう ない 目標はあり ません

◆ **ちいきせいかつしえんじぎょう にんいじぎょう**
地域生活支援事業(任意事業)

		2020年 ^{ねん かす} の数	2023年 ^{ねん もくひょう} の目標
にっちゅう いちじ 日中一時 しえん じぎょう 支援事業	ちいき ^{ちいき} で ^{せいかつ} 生活しているしょうがいのある ひと ^{ひと} が ^{かいごしゃ かぞく} 介護者や家族が ^{とき} かいごできない時、 ひるま ^{ひるま} に ^{ばしょ} 過ごす ^{ばしょ} 場所	14カ所 ^{かしよ}	↑ 15カ所 ^{かしよ}
	ちいき ^{ちいき} で ^{せいかつ} 生活している しょうがいのあ るひと ^{ひと} が ^{かいごしゃ かぞく} 介護者や家族が ^{とき} かいごできな い時、しせつなどで ^{ひるま} 昼間に ^{すごした} すごした ひと ^{ひと} ^{かす} 人数	61人 ^{にん}	↑ 100人 ^{にん}
	ちいき ^{ちいき} で ^{せいかつ} 生活している しょうがいのあ るひと ^{ひと} が ^{かいごしゃ かぞく} 介護者や家族が ^{とき} かいごできな い時、しせつなどで ^{ひるま} 昼間に ^{すごした} すごした ^{じかん} 時間	つき ^{つき} 月216時間 ^{じかん} /つき ^{つき} 月54単位 ^{たんい}	↑ つき ^{つき} 月400時間 ^{じかん} /つき ^{つき} 月100単位 ^{たんい}
しゃかい さんか 社会参加 そくしんじぎょう 促進事業	【スポーツ・レクリエーション教室 開催等事業】 スポーツ・レクリエーションを するかい ^{かい} ^{かいすう} 会の回数	0回 ^{かい}	↑ 1回 ^{かい}
	【芸術・文化講座開催等事業】美術展 (絵や写真)などのかい ^{かい} ^{かいすう} 回数	7回 ^{かい}	↑ 20回 ^{かい}
	【点字・声の広報等発行事業】点字や声 のおしらせ(たま広報など)の回数	35回 ^{かい}	→ 35回 ^{かい}
	【自動車運転免許取得・改造費助成】 くるま ^{くるま} のめんきよを ^{とき} とる時や、 ^{うんてん} 運転しや すいように ^{くるま なか} 車の中を ^{なお} 直す時に ^し 市 やくしょ ^{やくしょ} から ^{かね} お金がでた—しょうがいのあ るひと ^{ひと} ^{かす} 人数	4人 ^{にん}	↑ 5人 ^{にん}
	【デイ・水浴福祉センター送迎】福祉 センターへのおくりむかえ(プールな ど)をつかったひと ^{ひと} ^{かす} 人数	つき ^{つき} 月71人 ^{にん}	↑ つき ^{つき} 月120人 ^{にん}

◆ (障がい児)通所支援

		2020年の数	2023年の目標
しょうはったつ 児童発達 しえん 支援	がっこう 学校に はいるまえに、みんなで あそん だり かつどう 活動をして、ひとりひとりにあった せいちょう 成長の てだすけをうける しょうが いのある子どもの かず 数	65人	↑ 95人
	がっこう 学校にはいるまえに、みんなで あそん だり かつどう 活動をして、ひとりひとりにあった せいちょう 成長の てだすけをうける ひのかず 日の数	つき 月576日	↑ つき 月715日
いりょうがたしょう 医療型児童 はったつしえん 発達支援	からだに しょうがいがあって びょういん 病院 や自宅で からだを うごかしやすく する ねんしゅう 練習の てだすけをうける こども のかず 数の数	0人	↑ ふたり 2人
	からだに しょうがいがあって びょういん 病院 や自宅で からだを うごかしやすく する ねんしゅう 練習の てだすけをうける ひのかず 日の数	つき 月0日	↑ つき 月20日
ほうかごとう 放課後等 でい サービス	がっこう 学校にかよう しょうがいのある子ども で ほうかごせいかつ 放課後生活を じゅうじつしてす ごす てだすけをうける こどもの かず 数の数	369人	↑ 415人
	がっこう 学校にかよう しょうがいのある子ども で ほうかごせいかつ 放課後生活を じゅうじつしてす ごす てだすけをうける ひのかず 日の数	つき 月3,221日	↑ つき 月3,569日
ほいくしょう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援	ほいくじょ 保育所や 学校などに しょうがいを よく知っている人が行って、困っている ことや わからないことの てだすけを うける しょうがいのある子どもの かず 数の数	14人	↑ 20人
	しょうがいのある子どもがいる ほいくじょ 保育所 や 学校などに しょうがいを よく 知っている人が行って、困っていることや わからないことの てだすけをうける ひのかず 日の数	つき 月11日	↑ つき 月14日

きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつ 児童発達 しえん 支援	しんたい ちてき りょうほう 身体と 知的的 両方に しょうがい がある、ねたきりの 子どもの 家にい って、生活するために ひつようなこと をする あたらしい制度（てだすけ）	0人  1人
---	--	---

◆ (障がい児)相談支援

		2020年の数	2023年の目標
そうだんしえん 相談支援	さーびす サービスを うけるときに 計画を た ててもらったり、計画の みなおしをす る数	つき けん 月6件	 月9件

◆ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	2020年の数	2023年の目標
たんのきゅういん ぐち たんの吸引や、口から ごはんが たべられなくて おなかに くだで えいようを おくことなどが ひつような 子どもの、生活したり 勉強できるよう に、いろいろな てだすけを くみあわせてくれる人 (コーディネーター) の数	0人  1人	1人

◆ 発達しょうがい者(児)への支援

	2020年の数	2023年の目標
はったつ 発達に しえんがひつような 子どもの おや 子どもの成長を ささえていくための 勉強会 (ペアレントトレーニング・ペアレント プログラム) を 受けた人の 数	8人  16人	16人

7 多摩市の これからの 福祉がよくなるように やっていくこと

- 多摩市の しょうがい者団体や、 しょうがい者を てだすけする 人たちに きょうりよくしてもらって、 この計画に 書いている とりくみを きちんと 進めていきます。
- 1年に1回は、この計画に 書いている とりくみが きちんとできているかどうか しらべて、なにか 問題があったら、話し合っ て なおして いきます。
- サービスを ひつようとする人が それぞれの しょうがいにあわせた サービスを つかえるようにするためには、 てだすけする人や たてものや お金など がひつようです。特に、サービスにかかわる ひとが 働き続けられるように おきゅうりょうをあげたり 勉強できる仕組みなどがひつようです。多摩市だけでは かいけつできないため、国や 東京都に ひつようなお金や 制度などを もっとよくするように 相談して いきます。





健幸都市・多摩

印刷物番号：3-8

つくったところ：東京都多摩市健康福祉部障害福祉課

住所：郵便番号206-8666

東京都多摩市関戸6-12-1

電話番号：障害福祉課042(338)6847